

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年12月15日
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	O O M I T S U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	( 0 5 8 4 ) 8 9 - 7 7 7 7 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	( 0 5 8 4 ) 8 9 - 7 7 7 7 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．当該事象の発生年月日

平成27年12月14日（取締役会決議日）

### 2．当該事象の内容

当社は、横浜支店（横浜市青葉区）につきまして、当初の計画から乖離したため、個別にその投資額の回収可能性を判断した結果、固定資産の減損損失を特別損失に計上いたします。

また、アミカ町田忠生店（東京都町田市）につきまして、平成27年12月31日に閉店することといたしました。これに伴い、固定資産の減損損失及び閉店に伴う費用を特別損失に計上いたします。

### 3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

横浜支店（横浜市青葉区）につきましては、平成28年5月期第2四半期の連結決算及び個別決算において固定資産の減損損失65百万円を特別損失に計上いたします。

アミカ町田忠生店（東京都町田市）につきましては、平成28年5月期第2四半期の連結決算及び個別決算において固定資産の減損損失33百万円及び店舗閉鎖損失7百万円を特別損失に計上いたします。

以 上